

高等教育の修学支援新制度の対象機関数

令和5年1月20日現在

区分	学校数 (R5.1.20)	確認校数 (R4.4.1)	新規確認校数 (R4年度)	確認取消校数 (R4年度)	確認校数 (R5.4.1)	(参考) 要件確認 割合
	A	B	C	D	E=B+C-D	E/A
大学・短期大学	1,089	1,064	5	4	1,065	97.8%
高等専門学校	57	57	—	—	57	100%
専門学校	2,638	2,000	47	11	2,036	77.2%

(注1)「学校数(R5.1.20)」には大学院大学(25校)、学生募集停止・休校・廃校等(172校)を含まない。

(注2)令和5年1月20日現在における要件確認を受けた新設大学等(5校)についても、学校数(R5.1.20)、新規確認校数(R4年度)、確認校数(R5.4.1)に計上。今後、地方公共団体による追加確認審査があり得る。